

分担金・拠出金の名称	国際連合開発計画(UNDP)拠出金(コア・ファンド)		平成28年度 予算額	7,018,675千円	総合 評価	A
拠出先の国際機関名	国際連合開発計画(UNDP)					
国際機関の概要	UNDPは、「貧困の撲滅、不平等と排除の是正」を目的に活動。①持続可能な開発プロセス、②包括的で効果的な民主的ガバナンス、③強靱な社会の構築を重点活動分野とし、途上国のニーズに即した支援を170の国・地域で実施している。UNDPは、国連で開発に携わる計32機関からなる国連開発グループの議長を務める開発分野の中核的機関であり、開発分野における高い専門的知見と経験、グローバルなネットワークを有している。					
評価基準		達成状況				
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献		(1)開発分野の中核的役割 ・国連で開発に携わる計32機関からなる国連開発グループの議長を務めており、2015年9月の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」策定においても中心的な役割を果たす等、開発分野のグローバルな枠組みへの影響力を持つ。 ・国連開発機関の代表として131か国に設置されている国連常駐調整官(Regional Coordinator)制度を資金面・管理面で支え、また、国連常駐調整官の大半がUNDP常駐代表を兼任する等、支援の現場においても国連のリーダーとして国連開発機関の調整を行い、これら機関の連携促進や一貫性確保に貢献している。 (2)開発支援における貢献 ・戦略計画2014-2017を着実に実施中。2014年にUNDPが161か国で実施した支援によって、1,120万人の生活向上、110万人(うち41%が女性)の雇用創出、1,800万人の新規有権者登録等の成果が得られた。 ・戦略計画2014-2017における重点活動分野(①持続可能な開発プロセス、②包括的で効果的な民主的ガバナンス、③強靱な社会の構築)は、持続可能な開発目標(SDGs)の全17項目と関連するが、UNDPの活動と計画は、特にSDG 1(貧困の撲滅)、SDG 10(不平等の削減)、SDG 16(ガバナンスの向上)に貢献する。				
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む)		(1)我が国の重要外交課題の遂行 ・本件拠出金を活用し、UNDPは、我が国大使館が所在しない国(ソマリア、中央アフリカ、シエラレオネ等)を含む170の国・地域にて開発支援を行っており、二国間支援を補完する重要な役割を果たしている。 ・我が国が主導するアフリカ開発会議(TICAD)の共催者を務めるほか、2015年には第3回国連防災世界会議や女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム等にUNDP総裁が訪日して出席する等、我が国の重要外交課題の遂行に積極的に貢献している。 ・UNDPによる支援は、我が国の開発協力の基本的理念である「人間の安全保障」の実践に広く貢献。また、UNDPが過去25年にわたり発行し、途上国の政策立案にも活用されている「人間開発報告書」において「人間の安全保障」が言及されるなど、UNDPは、その概念普及にも貢献。 (2)意思決定における我が国のプレゼンス ・我が国は、UNDPの最高意思決定機関である執行理事会の議席(コア・ファンド拠出額に基づき決定)を、2007年～2021年のうち3年間(2009年、2014年、2019年)を除き、最大の12議席(主要拠出国であるノルウェー、英、米等と同数)を確保している。特に2015年には同執行理事会の副議長を務める等、UNDPに対する強い発言力・影響力を有している。 ・2011年以降、東京で毎年開催している日UNDP戦略対話(局長級)において、双方の重要課題につき政策・実践レベルの協議を行い、我が国の開発政策や地球規模課題への取組等を、UNDPの活動に反映している。 ・現UNDP総裁は頻繁に訪日(平成25年度2回、平成26年度4回、平成27年度2回)。我が国ハイレベルとの意見交換等を通じて、UNDPにおける我が国の発言力・影響力を確保している。				
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント		(1)監査 ・国連会計監査委員会による外部監査を受けており、監査報告書は公表される。2014年の監査結果は無限定適正意見(unqualified)であり、前回の監査における勧告の91%を実施済み、9%を実施中である旨報告されている。 ・UNDP内の独立監査・調査室による内部監査を実施。独立監査・調査室は本部レベル、国事務所レベル等の監査及び不正等の調査を実施し、個別の報告書は一部を除き公表される。 (2)評価: UNDP内の独立評価室はグローバル・地域・国レベル及び分野別の独立評価を実施し、各種報告書は公表される。評価の質及び実用性を強化するため、現在、評価方針の改訂を検討中。独立評価室が行う評価以外にも、国事務所レベルでも評価が実施され、報告書が公表される。また、MOPANIによる直近(2012年)の評価結果では、全19項目中、3段階評価のうち最低評価を得た項目はなかった。 (3)効率性: 2013年9月に機構改革の実施を発表し、職員の削減、部署の統廃合、本部から地域事務所への職員の移転等を実施。組織運営経費がコア予算に占める割合(2014-2015年)が、42%から38%に減少(前2か年比)する等、組織の効率性向上に努めている。 (4)透明性: 実施中の案件をオンライン公開する等、透明性の向上に努めている。非営利組織が公表する最も透明性の高い援助機関に、2年連続(2014年及び2015年)で認定された。				
4. 当該機関等における邦人職員の状況		(1)邦人職員数 ・UNDPの邦人職員数(専門職以上、JPO除く)は、2010年の59名から2016年には62名に増加、また、専門職職員(プレレベル)数は2015年の48名から2016年には52名に増加している。邦人職員は、本部及び支援の現場において、我が国の政策や意向を反映し、我が国との連携強化にあたり重要な役割を果たしている。 ・また、本部ジャパン・ユニットの長及び駐日代表事務所の次席代表(いずれもP5レベル)には外務省職員が出向しており、日本政府との連携の円滑化及び強化に大きく貢献している。 (2)幹部職員 ・2014年9月、UNDP本部危機対応局の初代局長(総裁、副総裁に次ぐ国連事務次長補ポスト(ASG))として中満泉氏が就任し(国連関係機関におけるASG以上の邦人職員8名のうちの1名)、また、支援の現場において主導的な役割を果たす国連常駐調整官(RC)兼UNDP常駐代表についても、下村憲正在カザフスタンRC、野田章子在モルディブRCに加え、2016年8月に田中美樹子氏が在ガイアナRCに就任する等、近年特に、幹部職員の増強が進んでいる。 ・上記ASG1名及びRC3名の他、国事務所長等を含む幹部職員計10名が、本部及び現場の重要幹部ポストに就いている。UNDPにおける幹部職員(Dレベル以上)の邦人職員数(10名)は、国連事務局の11名に次いで第2位であり、主要国際機関と比較して極めて多くの幹部職員が在籍している。 (3)邦人職員増強に向けた取組 ・UNDPは、国際機関合同アウトリーチ・ミッションに参加し、また、ハイレベルでの意見交換の場でも邦人職員増強の重要性に言及する等、邦人職員の採用に積極的に協力している。 ・日本とUNDPは2000年以降、「人事行動計画」(現行の計画は2013-2016年)を策定。日本は、UNDPと同様の計画を作成している唯一の加盟国であり、日本とUNDPは日本人職員増強に向けて強固な協力関係を築いている。				
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保		①計画段階(Plan): 我が国の重要外交事項・政策等を踏まえ、予算要求を行う。 ②実施段階(Do): 我が国はUNDPに対し拠出金拠出金を支払い、UNDPが拠出金を執行。我が国は、年3回開催されるUNDP執行理事会やハイレベルを含む協議・連絡等を通じて、UNDPの活動のモニタリングを実施。 ③評価段階(Check): 各種報告書(年次活動報告書、財務報告書、監査報告書、評価報告書等)により活動を確認・評価。 ④フォローアップ(Act): UNDP執行理事会、日UNDP戦略対話、その他意見交換等の機会を通じ、必要に応じて改善を提言。				
担当課・室名	国際協力局地球規模課題総括課					